

ラーケーションの日の申請方法（令和8年度版）

1 どんな目的で利用できるの？

- (1) ラーケーションの日は、平日だからこそできる家庭での主体的な学び・体験を応援するために、愛知県が設けた制度です。
- (2) 下記のような家庭での学びのために、有効に利用しましょう。
 - ① 文学や歴史など文化に関すること
 - ② 自然や環境など科学に関すること
 - ③ 音楽や美術などの芸術に関すること
 - ④ スポーツや生活などの健康に関すること
 - ⑤ その他の体験的・探究的・奉仕的な活動など

2 いつ・何回申請できるの？

- (1) ラーケーションの日は、事前に申請しなければなりません。
- (2) 令和8年度は**4月20日～3月24日までの間に、合計3日申請**することができます。
- (3) 1日ずつでも、複数日連続でも申請できます。
- (4) 学校行事などを年間計画や学年通信で確認し、計画的に申請しましょう。
※ **11月24日**は県民の日・学校ホリデーのため、学校休業日となっています。

3 出席日数や授業の補充はどうなるの？

- (1) ラーケーションの日は欠席扱いになりません。
- (2) 当日の授業の補充は行いません。授業内容は家庭で学習しましょう。



4 給食はどうなるの？

令和8年度はラーケーションに伴う欠食の対応はいたしません。

5 どうやって申請するの？

- (1) 右のQRコードを読み取り、質問に答えながら申請してください。
- (2) 当日の出席確認のため、QRコードからの申請とあわせて、保護者連絡アプリ「すぐーる」での欠席連絡も忘れずに行ってください。
※ 「すぐーる」では「欠席連絡」から「都合欠」を選択し、備考欄に「ラーケーション」と入力してください。
- (3) 兄弟・姉妹については、お手数でもそれぞれで申請してください。

<申請後の変更・取り消しの注意事項>

申請後に変更したい場合、申請を取り消したい場合には、連絡帳または電話で、できるだけ早く学校へご連絡ください。